会　　則（例）

（名称）

第１条　本クラブは、〇〇〇〇クラブと称する。

（組織）

第２条　本クラブは、原則として、八代市に居住し、又は通勤・通学する者で、組織する。

（活動目的）

第３条　例）本クラブは、地域の学習の場として、〇〇〇〇を通じて、相互の交流に努めるとともに、学習の成果を地域へ還元し、市民の生きがいづくりや地域のまちづくりに寄与することを目的とする。

（活動日程）

第４条　本クラブは、毎月〇回、第〇、〇、◆曜日の午後に（活動拠点名）で開催する。（毎週〇曜日でも）※いつ・どこでを明確に

（役員）

第５条　本クラブには、代表者、会計、その他役員を置き、その任期は、１年とし再任を妨げない。欠員補充は、前任者の残任期間とする。

（クラブ費）

第６条　本クラブの運営のため月〇〇〇〇円のクラブ費を、毎月の初回の開催日に徴収する。その他の実費については、クラブ員各自で自己負担する。

（講師謝礼）

第７条　講師に対しては以下の金額をクラブ費より謝礼として支払う。

　　　　月額　１０，０００円、会員一人当たり１回５００円など

　　　　※明確に記載（講師を置かない場合は不要、無料も可）

（入　会）

第８条　本クラブの入会申込は、クラブ開催日に直接申し込むこととし、いつからでも入会できるものとする。

（脱会）

第９条　本クラブを脱会する場合は、クラブ代表に届け出ることとする。

（その他）

第１０条　その他この規約に定めがないことは、八代市教育委員会に相談しながら、会員の同意を得て決定する。

（施行期日）

１．この会則は、令和〇年〇月〇日から施行する。